

第4章 人と自然を思いやる 安全安心な生活環境づくり

4-1 環境保全

現状と課題

地球温暖化に伴う気候変動や生態系への影響など、地球環境問題が深刻化する中で、将来世代へ継承できる持続可能な社会の形成が強く求められています。

本市は、県立自然公園に指定される御所山（船形山）をはじめ、ブナの自然林、白鳥が飛来する徳良湖、鉄魚が生息する若畑沼、ホタルの飛び交う水辺など豊かで多様な自然環境を有しています。

本市ではこれまで、環境基本計画等の指針に基づき、これらの自然の保全をはじめ、環境保全に関する啓発活動や環境教育、水質汚濁等の公害の防止対策などを進めてきました。また、商店街と連携したマイバッグ持参運動の推進、^①バイオディーゼル燃料を利用した市営バスの運行、雪の冷熱エネルギーを活用した冷房設備や農産物等の保冷設備の実証試験など様々な環境保全施策を展開してきました。

さらに、「花と緑のまちづくり推進プラン」に基づき、花と緑のネットワークの形成に取り組み、全国花のまちづくり大賞を受賞しています。

今後、こうした環境・エネルギーに関する取り組みは、快適な生活環境づくりや市の魅力の向上につながるものとして、本市のまちづくりにとって一層重要性を増すことが見込まれます。これまでの取り組みを継承・発展させながら、多面的な環境・エネルギー施策を総合的に推進していく必要があります。

①【バイオディーゼル燃料】 | 食物油などから作られるディーゼルエンジン用燃料。BDF(Bio Diesel Fuel)の略称。

②【グリーン購入】 | 製品やサービスを購入する際に、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること。

主要施策

1. 環境保全意識の高揚

- 1 広報・啓発活動をはじめ、学校教育、生涯学習における環境教育を推進し、市民の環境保全意識の高揚に努めます。
- 2 広報・啓発活動を通し、水源かん養など私たちの暮らしを支える原生自然林の保護に関する意識の高揚に努めます。

2. 環境保全活動の促進

- 1 環境美化活動やホタルの水辺再生活動など、市民や地域での自主的な環境保全活動を支援・促進します。
- 2 マイバッグ持参運動、アイドリングストップ運動、^②グリーン購入など、環境にやさしいライフスタイルの定着に努めます。

3. 省エネルギー・新エネルギー施策の推進

- 1 冷房設備や農産物等の保冷設備など雪の冷熱エネルギーの活用を図ります。
- 2 廃食油を利用したバイオディーゼル燃料の活用を図ります。
- 3 農業用水路等を利用した小水力発電、一般家庭や事業所等における太陽光発電、バイオマス資源の活用など、環境負荷の少ない新エネルギーの導入に関する検討を進めます。

4. 地球温暖化防止対策の推進

- 1 地球温暖化防止対策として、行政自らが率先して温室効果ガスの削減に向けた取り組みを推進します。
- 2 家庭や事業所における地球温暖化防止対策の啓発及び実践活動を促進します。

5. 公害環境調査の実施

- 1 水質汚濁や騒音・悪臭・振動などの公害に対し、定期的な公害環境調査を継続して実施し、監視と未然防止を図ります。

6. 花にこだわる美しい景観づくり

- 1 各地区での花の植栽活動をはじめ、市民が主体となった緑化活動、花植栽活動を支援します。
- 2 美しい景観づくりに向けた施策を市民との協働のもとに進めます。

7. 有害鳥獣対策の強化

- 1 安心して暮らせる生活環境づくりのため、生態系の保護・保全を図るなど、自然環境との調和に配慮しながら有害鳥獣対策を強化します。



市民の役割



- 市の自然環境に対する認識を深めます。
- 省資源・省エネルギーの取り組み、新エネルギーの利用など、環境への負荷の少ない生活に取り組みます。
- 河川・道路の清掃活動など、各地区・団体で取り組む環境美化活動を進めます。

4-2 環境衛生

現状と課題

これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会・経済活動や生活様式を根本的に見直し、再利用や再資源化などを推進することにより、環境負荷の少ない循環型社会の形成を進めていくことが急務となっています。

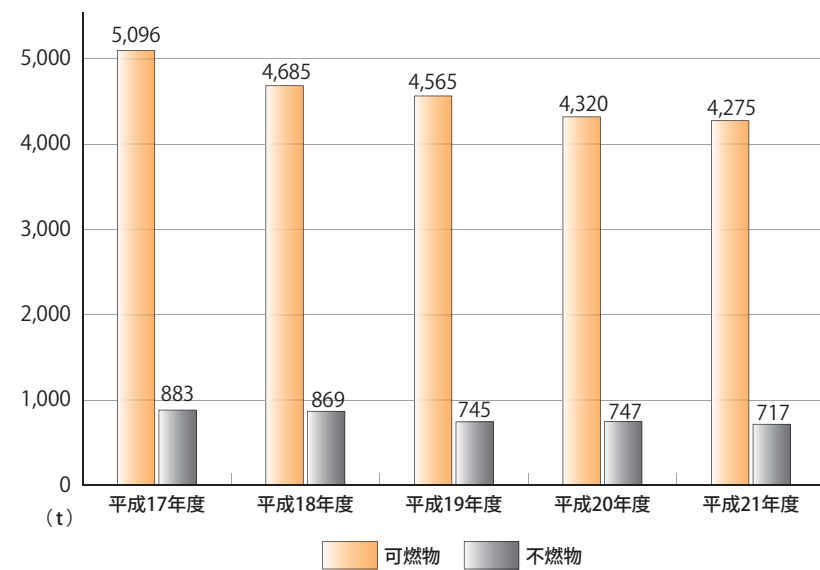
本市のごみ処理・し尿処理は、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合の環境衛生センターで実施しています。

本市ではこれまで、大石田町と連携し、環境衛生センターのガス化溶融炉の整備を行うなど処理体制の充実を進めてきたほか、リサイクルプラザでの再資源化、廃食油回収によるバイオディーゼル燃料の利用、生ごみ減量容器（コンポスト）購入補助など、ごみの減量化やリサイクルを進めています。

また、不法投棄防止監視員を各地区に配置して、不法投棄防止に努めています。

今後とも、循環型社会の形成を進めるため、ごみ処理・リサイクル体制の充実に積極的に取り組んでいく必要があります。

ごみ搬入の状況



※各年度末現在

資料：環境衛生事業組合

主要施策

1. ごみ処理体制の充実

- 1 広報・啓発活動の推進により、市民のごみ分別の徹底を促進します。
- 2 環境衛生センターの適正運営・管理など、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合によるごみ処理体制の維持・充実に努めます。

2. リサイクルの推進

- 1 広報・啓発活動の推進をはじめ、生ごみの堆肥化や資源の集団回収の促進等を通じ、ごみを出さないライフスタイルへの転換を促します
- 2 リサイクルプラザの適正な運営・管理や市民主体のリサイクル活動の促進、廃食油回収によるバイオディーゼル燃料の利用など、ごみの再資源化の取り組みを進めます。

3. ごみの不法投棄対策の推進

- 1 市民一斉クリーン作戦の実施や広報・啓発活動の強化など市民の環境保全意識の高揚に努めます
- 2 不法投棄防止監視員との連携のもと、パトロールの実施による未然防止、ノボリ・看板の設置、早期発見、適正処理に努めます。

4. し尿等処理体制の充実

- 1 バイオマス利用や、維持管理経費節減の視点を取り入れたし尿処理施設の整備など、し尿及び浄化槽汚泥処理体制の充実に努めます。

市民の役割



- リサイクルの推進、生ごみの堆肥化などごみの減量化に取り組めます。
- ごみ収集所の管理に協力します。
- 不法投棄の防止に向け、地域で協力します。

4-3 水道

現状と課題

水道水の供給は、人々の生活に直結し、快適で健康な暮らしを確保するために一日も欠くことのできないものです。

本市の水道は、上水道と簡易水道によって水の供給が行われています。

これまで、安全な水道水の安定供給に向けて、水源の確保や浄水場の整備、老朽管等の更新などを行ってきました。

しかし、施設の耐震化率が低く、施設の耐震化補強や配水管の更新が必要となっています。また、渇水期に水量不足となる水源があります。

今後は、新たな水源の確保をはじめ、老朽化等に対応した施設整備を進めていくとともに、水道事業の健全運営を図り、安全・安心な水の安定供給に努める必要があります。

上水道の状況

各年度末現在(単位:人・%)

	行政区域内 人口 (A)	給水区域内 人口 (B)	計画給水 人口 (C)	現在給水 人口 (D)	行政区域内 人口に対する 普及率 (D/A)	給水区域内 人口に対する 普及率 (D/B)
平成17年度	21,096	12,772	13,178	12,675	60.1	99.2
平成18年度	20,771	12,579	13,178	12,489	60.1	99.3
平成19年度	20,419	12,427	13,178	12,231	59.9	98.4
平成20年度	20,032	12,224	13,178	12,009	59.9	98.2
平成21年度	19,634	11,999	13,178	11,825	60.2	98.5

簡易水道の状況

各年度末現在(単位:人・%)

	行政区域内 人口 (A)	給水区域内 人口 (B)	計画給水 人口 (C)	現在給水 人口 (D)	行政区域内 人口に対する 普及率 (D/A)	給水区域内 人口に対する 普及率 (D/B)
平成17年度	21,096	8,270	8,915	8,171	38.7	98.8
平成18年度	20,771	8,144	8,915	8,046	38.7	98.8
平成19年度	20,419	7,988	8,915	7,891	38.9	98.8
平成20年度	20,032	7,804	8,915	7,736	38.6	99.1
平成21年度	19,634	7,631	8,915	7,568	38.5	99.2

主要施策

1. 水源の確保

- 1 安定的な水道水の供給に向け、新たな水源を確保します。
- 2 水環境の保全に向け、重要水源林を確保します。
- 3 重要水源林を守るため、外国資本等による山林買収に対する規制条例の制定を検討します。

2. 水道施設の整備

- 1 施設の老朽化への対応をはじめ、災害に強い水道施設の整備を推進します。
- 2 石綿管及び老朽管の更新を図ります。
- 3 浄水処理の充実等を進め、水質管理体制を強化します。

3. 水道事業の健全運営

- 1 施設の管理体制の充実や維持管理経費の節減、水道事業の健全運営に努めます。

市民の役割



- 節水に努め、水資源の維持に取り組みます。

4-4 下水道等

現状と課題

快適で住みよい居住環境づくりと河川等の公共用水域の水質保全を図るため、全国的に下水道等の整備が急がれています。

本市では、生活排水処理計画に基づき整備区域や整備目標を定め、市街地を中心に公共下水道事業を、銀山地区では特定環境保全公共下水道事業を、牛房野地区、毒沢地区、宮沢西部地区では農業集落排水事業を、その他の地区では合併処理浄化槽を、それぞれ経済性や地域性を勘案しながら計画的に実施しています。

しかし、平成21年度末の生活排水処理施設普及率は58.1%と低く、財政状況が厳しい中、いかに効果的・効率的に事業を進めていくかが大きな課題となっています。

こうした下水道等の整備は、きれいな水環境の保全と快適な環境づくりに欠かせないものであり、コストの縮減をはじめ、整備区域や整備手法、優先順位などについて、さらに検討を重ねながら、計画的に進めていくことが必要です。

生活排水処理施設普及率

	処理人口 (百人)	普及率 (%)			
		①下水道	②農業集落 排水施設等	③浄化槽	合計 (①+②+③)
尾花沢市	113	25.4	10.0	22.7	58.1

※平成21年度末

主要施策

1. 公共下水道事業の推進

- 1 厳しい財政状況等を勘案し、コスト縮減、整備区域、整備手法をはじめ、整備計画全般について再検討しながら、事業を計画的、効率的に推進します。
- 2 施設の管理体制の充実や維持管理経費の節減を図り、下水道事業の健全運営に努めます。

2. 農業集落排水事業の推進

- 1 農業集落排水処理施設への未接続者の早期接続を促進します。
- 2 農業集落排水処理施設の適正な維持管理に努めます。

3. 合併処理浄化槽の設置促進

- 1 公共下水道事業、農業集落排水事業以外の地区等において、計画的に合併処理浄化槽の設置を促進します。
- 2 設置された浄化槽の適正管理に向け、管理者に対する啓発活動を推進します。

4. 下水道等の普及促進

- 1 水環境の保全に関する広報・啓発活動の推進や学習機会の提供を図り、公共下水道等の供用開始地区における早期接続や合併処理浄化槽の普及を促進します。

5. 都市下水路

- 1 生活雑排水、または雨水の排水路として布設されている都市下水路の適正管理に努めます。

市民の役割



● 公共下水道整備地区及び農業集落排水事業地区では、施設への接続に努めます。

4-5 消防・防災

現状と課題

近年、国内外で大地震や集中豪雨等による大規模災害が多発し、安全・安心なまちづくりに対する人々の意識が急速に高まり、全国的に消防・防災体制の強化が強く求められています。

本市には、非常備消防として、5分団・61部80班からなる消防団が組織されており、消防本部と互いに連携しながら消防活動等を行っています。

しかし、消防団においては、団員の確保や昼間の消防力の維持、施設・設備の更新が課題となっているほか、常備消防・救急についても、老朽化した施設・設備の整備や高齢化社会に伴い増加傾向にある救急ニーズへの対応が求められています。

防災面については、地域防災計画を適宜見直ししながら、自主防災組織の育成を行ってきたほか、^①ハザードマップの作成、防災訓練の実施等により、市民の防災意識の高揚に努めてきました。

今後は、地域防災計画等に基づき、特に重要性が増している地域における自主防災体制の充実をはじめ、行政と市民が一体となった防災体制の確立と、土砂災害等の自然災害に強いまちづくりを総合的に進めていく必要があります。

また、平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災は住宅家屋等の全半壊等の甚大な被害をもたらしましたが、本市においても昭和56年以前に建築された既存住宅の耐震化を促進することが求められています。

火災発生件数

単位：件

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
火災発生件数	13	9	17	13	15
建物	9	6	8	6	4
林野	3	1	3	3	7
車両	1	0	4	1	2
その他	0	2	2	3	2

※大石田町含む

資料：尾花沢市消防本部

救急車出動件数

単位：件、人

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
出動件数	1,061	965	1,042	1,000	920
搬送人員	1,064	948	1,046	972	891

※大石田町含む

資料：尾花沢市消防本部

主要施策

1. 消防団の充実促進

- 1 市民や事業者の理解を求めながら、団員の確保に努めます。
- 2 効果的な研修・訓練の実施による団員の資質の向上を図ります。
- 3 老朽化したポンプ車・車庫の整備など施設・設備の計画的更新を図ります。

2. 常備消防・救急体制の充実

- 1 病院研修及び消防本部における効果的な研修・訓練等の実施により救急救命士及び救急隊員の資質向上を図ります。
- 2 消防救急無線のデジタル化など情報通信体制の整備を図ります。
- 3 救急資機材や救急・消防車両等の更新など施設・設備の計画的更新を図ります。
- 4 国、県の動向に対応し、近隣市町と協議を重ねながら、消防広域化への対応を検討します。
- 5 救命率の向上に向け、応急手当・普通救命の講習会を定期的で開催し、一人でも多くの^②バイスタンダーを育成します。
- 6 公共施設等への自動体外式除細動器(AED)^③の設置を推進します。

3. 防火対策の推進

- 1 耐震性貯水槽の設置、老朽化した消火栓の更新など消防水利の整備を計画的に進めます。
- 2 防火対象物の消防設備整備と防火管理体制の強化に向け、査察の充実を図ります。
- 3 広報活動を通じて、住宅用火災警報器等の普及を促進します。

①【ハザードマップ】 | 災害に備えて取るべき対策や災害時における安全かつ的確な避難行動に役立つ情報を記載した地図。

②【バイスタンダー】 | 救急現場に居合わせた人で、救命士等が到着するまでの間に応急手当を適切に行える人。

③【AED】 | 自動体外式除細動器。血液を流すポンプ機能を失った状態(心室細動)になった心臓に対して、電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器。

4. 総合的な防災体制の確立

- 1 広報・啓発活動の強化や防災訓練の実施等を通じ、市民の防災意識の高揚を図ります。
- 2 あらゆる危機に迅速かつ適切に対応できる体制を庁内に構築するため、職員を対象としたマニュアルの整備や定期的な訓練、意識啓発の実施を図ります。
- 3 防災行政無線の整備により、緊急時等の情報提供及び情報収集活動の充実を図ります。
- 4 災害時における市民への迅速な情報の提供や被災状況の通報受信体制の充実に努めます。
- 5 災害発生時に備え、広域的な応援体制の充実に努めるとともに、企業等との物資提供や復旧対策に関する協力体制の強化に努めます。

5. 地域防災体制の充実

- 1 地域防災の要となる自主防災組織について、その組織力を強化するとともに、全市的な自主防災連絡協議会の結成を図ります。
- 2 緊急通報システムの導入や福祉隣組への支援とともに、要援護者マップを作成するなど災害時要援護者対策の充実を図ります。
- 3 避難施設の整備点検を図ります。
- 4 非常時の対応等について、市民への周知・啓発を図ります。
- 5 婦人防火協力班や少年消防クラブの活動を充実します。
- 6 市内の集落等と市外の地域の連携による災害相互応援協定の取り組みを促進します。

6. 住宅の耐震改修の促進

- 1 平成21年度に策定した尾花沢市建築物耐震改修促進計画に基づき、県と連携し、住宅・建築物所有者が耐震改修に取り組めるよう、環境の整備と必要な支援策を講じます。

7. 治山・治水対策の促進

- 1 土砂災害や水害を未然に防止するため、県等関係機関との連携のもと、急傾斜地危険箇所や河川の整備を促進します。

8. 武力攻撃事態等への対策の推進

- 1 武力攻撃事態等に的確かつ迅速に対処するため、国民保護計画に基づき、事態発生時の即応体制の整備等に関する取り組みを推進します。



市民の役割



- 火災の発生を防ぐとともに、消火訓練に参加します。
- 火災による被害を軽減するため、通報訓練に参加します。
- 災害の発生に備え、防災訓練等に参加します。
- 自主防災組織の活動に参加します。
- 火災や救急時に、お年寄りや身体の不自由な人の連絡、救助に協力します。

4-6 交通安全・防犯

現状と課題

交通事故は全国的に減少傾向にありますが、高齢者の死亡事故の割合が高く、その安全対策の強化が求められています。

本市では、尾花沢警察署や交通安全協会等の関係機関・団体と連携し、交通安全専門指導員による交通指導をはじめ、交通安全教育や啓発活動を推進し、市民の交通安全意識の高揚に努めています。さらに、交差点などの危険箇所の点検を行い、交通安全施設の整備を進めています。

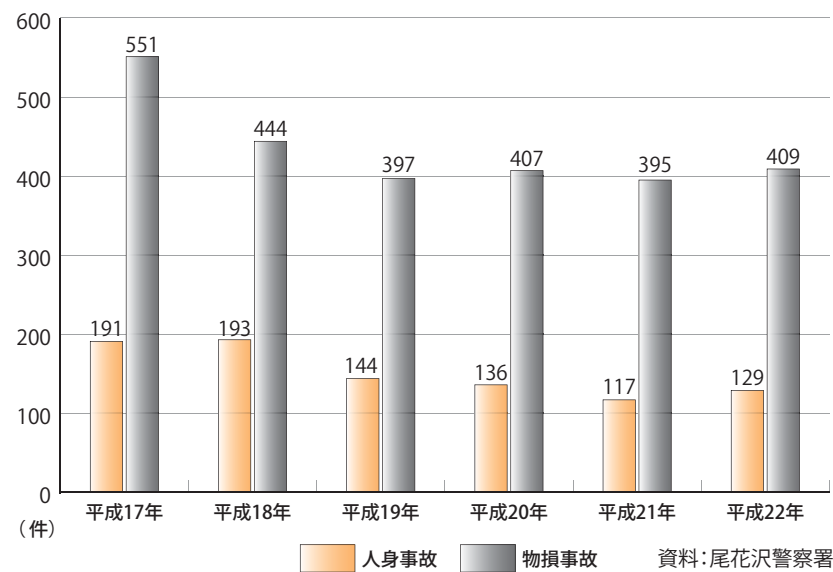
今後も、市民のだれもが、交通事故の被害者にも加害者にもならないよう、高齢者や子どもを中心とした交通安全意識の一層の高揚を図っていくとともに、交通安全施設の整備を計画的に進める必要があります。

凶悪犯罪の発生や犯罪の低年齢化等を背景に、防犯体制の強化が強く求められています。

本市では、尾花沢警察署や防犯協会等の関係機関・団体と連携し、防犯に関する広報・啓発活動の推進や自主的な防犯活動の促進、防犯灯の設置等を図り、犯罪の未然防止に努めています。また、各小学校に地域安全見守り隊を設立し、不審者対策や巡回活動が行われています。

今後、犯罪はさらに複雑・多様化することが見込まれることから、自分の身を自分で守る意識を一層高めるとともに、地域での自主的な防犯活動の促進や犯罪の起こりにくい環境整備に努める必要があります。

交通事故の推移



主要施策

1. 交通安全意識の高揚

- 1 警察・学校・老人クラブなどと連携し、幼児から高齢者まで、各年齢層に応じた効果的な交通安全教育、広報・啓発活動を積極的に推進し、市民の交通安全意識の高揚に努めます。
- 2 高齢者ドライバーの交通事故を防止するため、運転免許証の自主返納を促進するとともに、支援策を創設します。

2. 交通安全施設等の整備

- 1 国・県道の交通安全施設の整備充実や危険箇所の改善等を要請していきます。
- 2 市道について、通学路や交通量の多い路線を中心に、カーブミラー等の交通安全施設の整備や危険箇所の改善を図ります。

3. 防犯意識の高揚と地域安全活動の促進

- 1 関係機関・団体との連携のもと、広報・啓発活動を通じて市民の防犯意識の高揚を図ります。
- 2 地域との連携のもと、地域安全見守り隊など地域安全活動の促進に努めます。

4. 防犯灯の設置促進

- 1 夜間の犯罪防止と通行の安全性確保のため、各地区からの要望に対応し、必要箇所への防犯灯の設置を図ります。

市民の役割



- 交通ルールを守り、交通事故防止に努めます。
- 地域での防犯活動に参加します。

4-7 消費者対策

現状と課題

近年、生活様式の変化や規制緩和等による商品・サービスの多様化に伴い、消費者トラブルの内容はますます複雑化、高度化してきています。

本市では、消費生活相談窓口を開設し、複雑多様化する契約トラブルへの対応に努めたほか、消費生活センター等の関係機関と連携しながら、広報紙等を通じた情報提供や、公民館活動の一環として講座の開催などを行い、消費者対策を推進しています。

今後とも、消費者自らがトラブルの未然防止や消費生活の安定・向上を図り、自立することができるよう、近年の環境変化を踏まえた啓発や情報提供の推進、相談体制の充実に努める必要があります。

主要施策

1. 消費生活に関する相談の充実

- 1 消費生活上の様々なトラブルに適切かつ迅速に対応するため、専門相談員の確保など消費生活相談の充実に努めます。

2. 消費者への啓発等の推進

- 1 高齢者や若年層を対象とした消費者教育の充実をはじめ、消費者生活情報の提供など市民への啓発、情報提供を推進します。



市民の役割



- 消費生活に関する知識の習得に努めます。
- 消費相談窓口を活用します。